

やすの家計簿

市では1年間にどれだけの予算を使って、どのような事業をしているのかを市民の皆さんにお知らせしています。今回は令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の決算の状況などについて説明します。

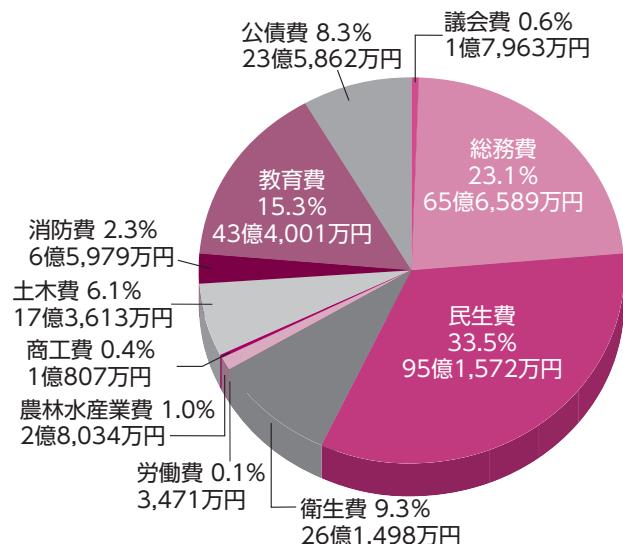
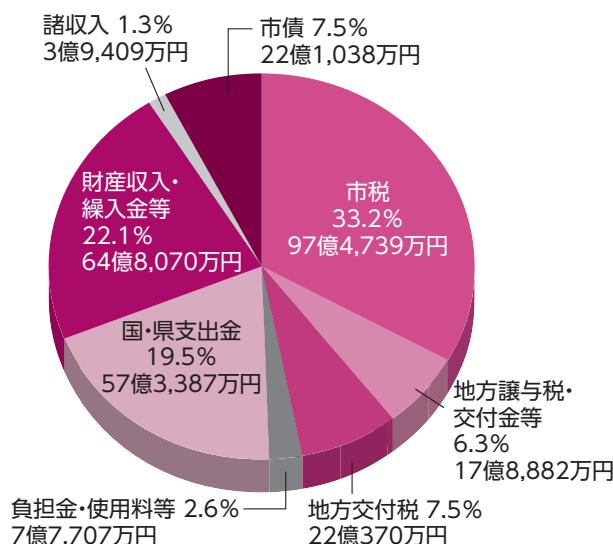
● 令和5年度の一般会計決算 ●

歳入総額

293億3,602万円(対前年度比110.87%)

歳出総額

283億9,389万円(対前年度比112.06%)



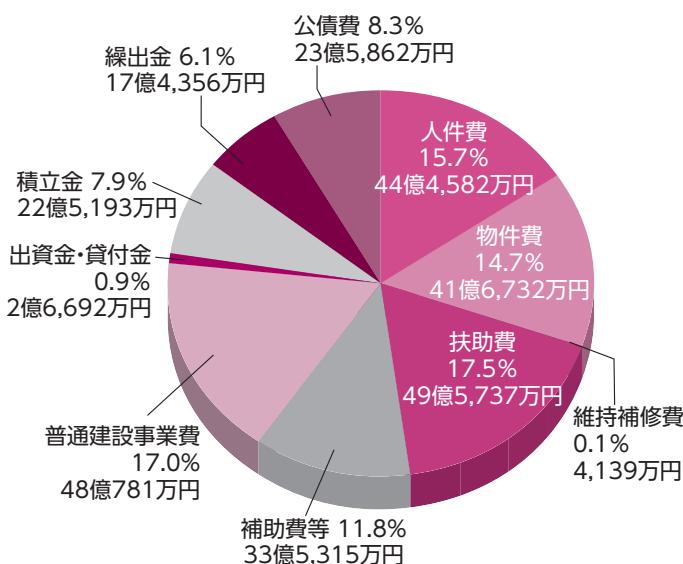
◆市税の内訳

項目	金額
市民税	37億8,346万円
固定資産税	50億5,104万円
たばこ税	3億2,745万円
軽自動車税	1億6,949万円
都市計画税	4億1,595万円

用語解説

市 税	市に納められる市民税や固定資産税などの税金
市 債	市が公共事業等を行うための財源として国や金融機関から借り入れたお金
国・県支出金	市が行う特定の事業に対する財源として国や県から入る補助金などのお金
地方譲与税・交付金等	国税や県税などの徴収金の一部を、市に譲与または交付されるお金
負 担 金・使 用 料 等	学校給食費、保育所の保育料、市営住宅使用料など利用・使用に係るお金
財 産 収 入・繰 入 金 等	市有地の貸付収入や預金利子、基金（積立）からの取崩しなどのお金
諸 収 入	他の収入に含まれないもので、文化・スポーツ振興事業収入などのお金

性質別歳出



● 令和5年度の特別会計決算 ●

会計名	予算額	収入済額	支出済額	差引
国民健康保険事業	48億8,237万円	47億7,452万円	47億4,197万円	3,255万円
後期高齢者医療	7億7,862万円	7億4,803万円	7億2,942万円	1,861万円
介護保険事業	48億6,207万円	47億4,620万円	45億7,583万円	1億7,037万円
墓地公園事業	1,994万円	2,048万円	1,708万円	340万円
基幹水利施設管理事業	5,844万円	5,844万円	5,838万円	6万円
工業団地等整備事業	1億2,052万円	1億2,052万円	1億2,051万円	1万円
水道事業 ※収益的収支を計上しています	収入：10億5,494万円 支出：10億9,837万円	10億5,657万円	9億9,943万円	5,714万円
下水道事業 ※収益的収支を計上しています	収入：17億3,560万円 支出：16億6,567万円	17億4,445万円	15億4,680万円	1億9,765万円
病院事業 ※収益的収支を計上しています	収入：35億1,548万円 支出：35億1,548万円	31億3,620万円	34億6,693万円	△3億3,073万円

● 基金(貯蓄)と市債(借金) ●

■基金(貯蓄)の年度末現在高

財政調整基金	14億1,231万円
減債基金	6億6,044万円
特定目的基金	28億9,402万円
公共施設等整備基金	5億7,078万円
その他特定目的基金	23億2,324万円
定額運用基金	6,400万円
土地開発基金	6,000万円
その他定額運用基金	400万円
計	50億3,077万円

■市債(借金)の年度末現在高

一般会計 (うち臨時財政対策債*)	268億8,127万円 (87億2,484万円)
工業団地等整備事業	1,540万円
水道事業	29億5,275万円
下水道事業	59億975万円
病院事業	10億6,388万円
計	368億2,305万円

* 臨時財政対策債とは？

国の地方交付税への財源不足対策として、本来地方交付税で交付されるものの一部を地方債（臨時財政対策債）として市が借り入れます。その償還（返済）については、後年度にその全額が地方交付税で措置されます。



「基金」と「市債」

基金や市債は、施設の整備など、一度に多額の財源を要するときに必要なもので、いずれも世代間の負担の公平性と年度間の財源の調整を図る機能を持っています。

● 市民1人当たりに支出したお金 56万502円(一般会計) ●

※令和6年3月31日現在の人口 50,658人で、市民1人当たりの各支出金額を計算しています。

◎総務費 12万9,612円／人 企画、選挙や自治振興など

- 自治会活動助成
- コミュニティセンター管理運営、改修事業
- 市民活動の支援
- 住民情報システム運営、行政情報システム運営
- 結婚新生活支援事業
- ふるさと納税推進事業

◎教育費 8万5,673円／人

学校教育・社会教育の充実、文化・スポーツの振興など

- 小中学校・幼稚園の管理運営
- 特別支援教育の充実・不登校対策
- 文化・スポーツ施設の管理運営
- 図書館の管理運営
- 給食センターの管理運営、改修事業
- 中主小学校改築および改修事業・北野小学校改修事業
- 総合体育館改修事業



中主小学校改築棟

◎民生費 18万7,842円／人

児童、高齢者、障がい者などの福祉推進など

- 生活困窮者支援事業
- 障がい者自立支援事業
- 公立保育所の運営・民間保育所への運営委託
- 学童保育所の運営委託
- 生活保護費の支給
- 福祉医療費助成
- 敬老事業、老人クラブ活動等の助成
- コミュニティバスの運行、車両更新事業
- 低所得子育て世帯生活支援特別給付金給付事業
- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業
- 新発達支援センター整備事業



コミュニティバス車両

◎消防費 1万3,024円／人 消防や救急業務、防災対策など

- 湖南広域行政組合（消防事業）負担金
- 消防団活動
- 災害対策事業
- 自主防災組織等育成事業
- 野洲防災センター改修事業

◎衛生費 5万1,620円／人

健康増進、母子保健やごみ処理など

- 野洲市民病院の整備に向けた推進
- 予防接種、各種検診事業
- 出産・子育て応援事業
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業
- 野洲クリーンセンター、蓮池の里第二処分場の管理運営
- ごみ処理・し尿処理

◎土木費 3万4,272円／人

道路、公園、市営住宅の整備・管理など

- 都市公園、地域ふれあい公園の維持管理
- 道路維持工事（市道野洲中央線ほか）
- 交通安全施設整備事業（甲賀踏切拡幅工事ほか）
- 橋梁定期点検
- 市内準用・普通河川修繕工事
- 雨水対策事業
- 市営住宅の管理運営、改修事業

◎公債費 4万6,560円／人

道路や公共施設の整備などに充てた借入金の返済

◎その他 1万1,899円／人

議会運営、就労支援、農林水産業の振興、観光や商工業の振興など

- 議会広報発行事業
- 就労支援・勤労者福祉対策、シルバー人材センター助成
- 農業次世代人材投資資金
- 多面的機能支払交付金・環境保全型農業直接支払交付金
- エネルギー価格高騰対策事業者支援事業補助金
- 中小企業融資対策事業
- 商工会補助、観光物産協会運営補助

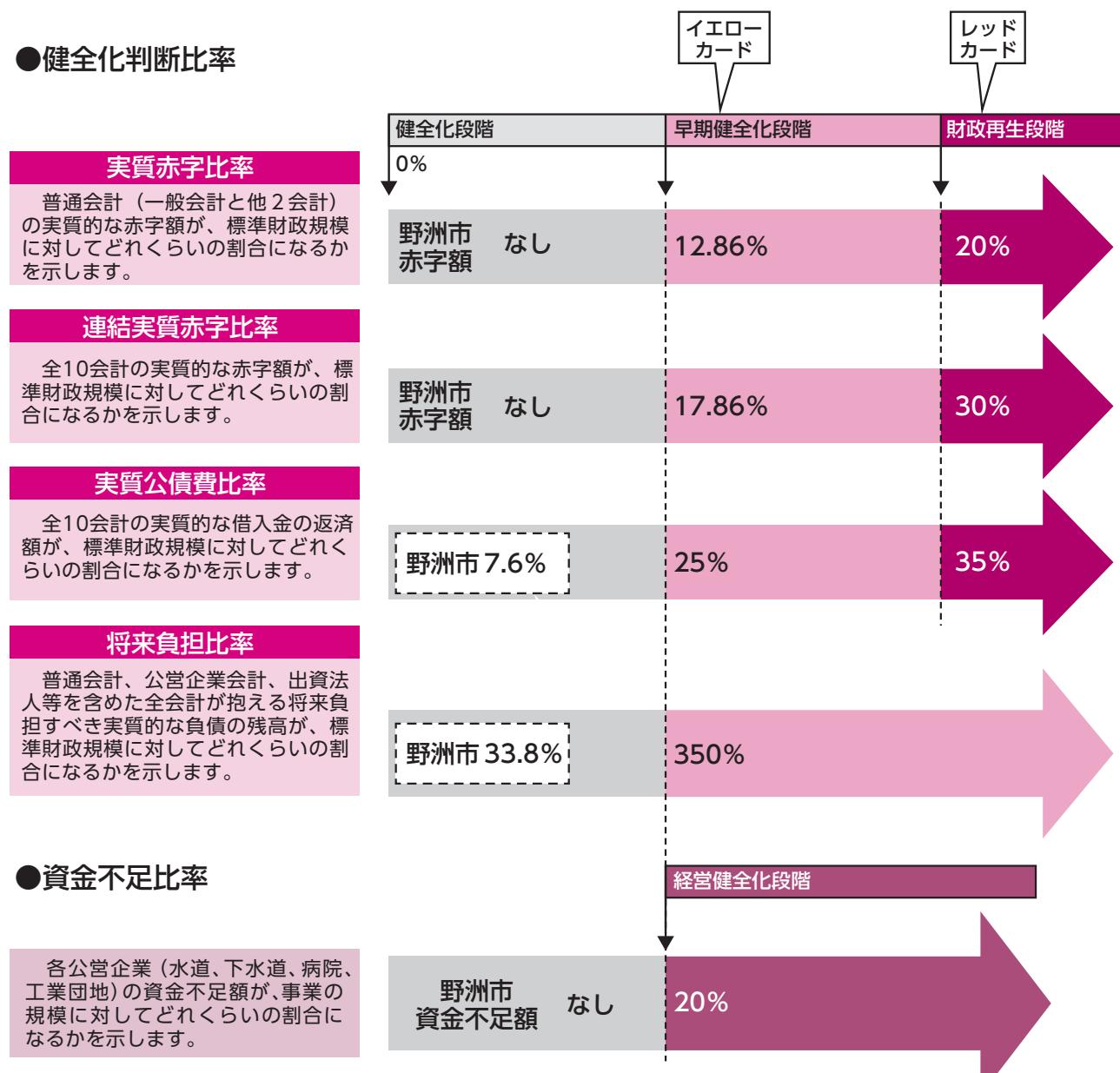
● 財政健全化判断比率などの状況(令和5年度決算) ●

「健全化判断比率」とは、財政状況が悪化していないかどうかを判断するための指標で、下表に掲げる4つの指標があります。また、このほかに、水道事業などの地方公営企業の経営状況を判断するための指標として「資金不足比率」があります。

これらの指標のうちひとつでも基準を超えた場合には、早期健全化または財政再生等の計画策定など財政運営上一定の義務が課せられます。

本市では、実質赤字比率および連結実質赤字比率ではなく、実質公債費比率および将来負担比率のいずれもが財政悪化のイエローカードを示す早期健全化基準未満であるため、健全な水準を維持しています。

● 健全化判断比率



※標準財政規模・・・

市税と交付税などを合計した額で、市が通常収入することができる規模とされています。

◇ 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の詳細については、総務省ホームページをご覧ください。
<https://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index1.html>

市職員の給与・職員数などの状況をお知らせします

問い合わせ…人事課

☎ 587-6088

FAX 587-4033

野洲市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、人事行政運営の状況を公表しましたので、その中から市職員の給与・職員数などの状況をお知らせします。
全体の公表内容は市ホームページをご覧ください。

～令和6年度の状況～

☆地域手当の不支給

☆給料月額の2%調整加算

◆人件費の状況（令和5年度一般会計決算）

歳出額A	人件費B	人件費率 B/A
28,393,889千円	4,445,822千円	15.7%

★人件費には、市長・副市長・教育長・病院事業管理者・議員・各種委員などの特別職に支給される給与・報酬などを含む

◆職員給与の状況（令和6年度一般会計当初予算）

給与費A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	1人当たり 給与費A/B
	1,631,886千円	311,662千円	661,262千円	
職員数B	2,604,810千円			5,867千円
職員数B	444人			

★職員は正規職員のみ
★職員手当は、退職手当を除く、通勤・住居・扶養・時間外勤務手当など
★給与費には、市長・副市長・教育長・病院事業管理者・議員・各種委員などの特別職に支給される給与・報酬などは含まない

◆平均給料月額・平均年齢 (令和6年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	328,400円	43.8歳
技能労務職	284,800円	49.8歳

★100円未満四捨五入

◆初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分	決定初任給	国の基準
一般行政職	大学卒	200,124円
	高校卒	174,318円
技能労務職	高校卒	169,932円

◆経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満	経験年数20年 以上25年未満	経験年数25年 以上30年未満	経験年数30年 以上35年未満	経験年数 35年以上
一般行政職	大学卒	289,300円	329,900円	374,300円	401,700円	410,300円
	高校卒	271,500円	——	——	387,400円	401,600円
技能労務職	高校卒	241,600円	257,400円	279,700円	——	306,600円
	中学卒	——	——	——	——	——

★100円未満四捨五入

◆一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事 技師 主事補 技師補	主事 技師	主査 主任	専門員	課長補佐	課長	部長 次長	
職員数	13人	27人	102人	28人	35人	34人	21人	260人
構成比	5.0%	10.4%	39.2%	10.8%	13.5%	13.0%	8.1%	100%

★市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数

★標準的な職務内容とは、代表的な補職名

◆職員手当の状況（令和6年4月1日現在）

▼扶養手当・住居手当・通勤手当

	市の制度	国の制度
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者 6,500円 ●子 10,000円 ●配偶者、子以外の扶養親族 6,500円 ●16歳～22歳の子がある場合の加算額 5,000円 	市と同じ
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●借家居住者（月額16,000円を超える家賃） 100円～28,000円 	市と同じ
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●自動車などの交通用具使用者 2km～距離に応じて 2,000円～31,600円 ●交通機関利用者 1ヶ月当たりの運賃が55,000円以下 全額支給（支給単位月毎） ※1ヶ月当たりの運賃は55,000円を限度とする ●自動車等を駐車するための施設を利用している場合 利用料金の1/2（上限4,000円） 	市と同じ 市と同じ なし

▼期末手当・勤勉手当・退職手当（令和5年度実績）

期末手当・勤勉手当		期末		勤勉	
		6ヶ月期	（一般職）	1.2ヶ月分	1.0ヶ月分
	(再任用)	0.675ヶ月分		0.475ヶ月分	
	12ヶ月期	(一般職)	1.25ヶ月分	1.05ヶ月分	
	(再任用)	0.7ヶ月分		0.5ヶ月分	
	計	(一般職)	2.45ヶ月分	2.05ヶ月分	
		(再任用)	1.375ヶ月分	0.975ヶ月分	
★職務の級による加算および人事評価結果の反映措置あり					
退職手当	(支給率)	自己都合	定年	勧奨	
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	24.586875月分	
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	
	※1人当たり平均支給額	6,258千円			
	(退職者25人 平均勤続年数14年)				

★退職手当の1人当たり支給額は、令和5年度に支給した正規職員の平均額

▼時間外勤務手当（普通会計決算）

5年	総支給額	125,211千円
度	支給対象職員1人当たり平均支給年額	407千円
4年	総支給額	126,886千円
度	支給対象職員1人当たり平均支給年額	424千円

▼管理職手当（普通会計決算）

支給対象職員割合	28.7%
1人当たり平均支給月額	56,200円

★管理職手当は、定められた職責に応じて定額支給

▼特殊勤務手当

手当の種類	20種類
代表的な手当	狂犬病予防作業に従事した場合 感染症対応特別手当（病院事業）

▼宿日直手当

土曜・日曜日、祝日に勤務を命ぜられた職員1回につき	4,400円
---------------------------	--------

◆特別職等の報酬などの状況（令和5年度実績）

区分	給料・報酬の月額	期末手当
市長	812,000円	6ヶ月期 1.65月分
副市長	721,000円	12ヶ月期 1.75月分
教育長	661,000円	計 3.40月分
病院事業管理者	700,000円	
議長	430,000円	6ヶ月期 1.65月分
副議長	380,000円	12ヶ月期 1.75月分
議員	350,000円	計 3.40月分

★給料・報酬の月額の欄は、令和5年度末の条例本則の額

★令和6年度6月期の支給は、

市長・副市長・教育長・病院事業管理者：1.70月分
議長・副議長・議員：1.70月分

◆定員（部門別職員）の状況（令和6年4月1日現在）

部門	R6	R5	増減
一般行政部門	議会	5	5
	総務企画	84	86 △2
	税務	20	18 2
	民生	123	133 △10
	衛生	34	35 △1
	労働	2	2
	農林水産	9	10 △1
	商工	6	6
	土木	35	31 4
	小計	318	326 △8
特別行政部門	教育	91	99 △8
	小計	91	99 △8
	普通会計	計	409 425 △16
公営企業等会計部門	病院	231	215 16
	水道	4	4
	下水道	6	5 1
	その他	25	25
	小計	266	249 17
合計		675	674 1

◆公務災害の発生状況（令和5年度実績）

22件（前年度比4件減）	※市立野洲病院含む
〈主な発生内容〉	
●調理準備中に誤って包丁が手指に刺さり、負傷した。（幼稚園・保育園）	
●手洗い場に行く際に、段差を踏み外して着地し、足首を負傷した。（学校）	

櫻本 直樹 新市長の市政がスタートしました！

10月13日執行の野洲市長選挙で当選を果たした櫻本直樹さんが10月31日市役所に初登庁し、新たな市政がスタートしました。

櫻本市長の任期は、令和6年10月31日～令和10年10月30日の4年間です。



就任のごあいさつ

このたびの市長選挙におきまして、多くの市民の皆さまから力強いご支援をいただき、野洲市長に就任させていただきました。寄せられた多くの期待に応えるため、常に市民の皆さまの声に耳を傾け、真摯に、そして全力で野洲市のために働く決意です。

私は、令和3～5年度にかけて、滋賀県庁から野洲市役所に3年間出向しました。その時に、今後この野洲市においても人口減少により市が使えるお金が減っていくことが見込まれることに危機感を持ちました。私の大好きな野洲をこれからも持続可能、つまり市民がこのまちで安心して変わらず幸せに暮らし続けられるまち、加えて、さらなる飛躍を遂げるまちにしたい。そのためには、行財政運営を健全で足腰の強いものとすることに加え、若い世代が求める、次の世代に向けたまちづくりの取り組みをもっと進めていく必要があると強く思いました。それが市長をめざした理由です。そうした思いをもとに、私はまちづくりに三つの方針と一つの大切な指針を持って、これから市政を運営していきたいと考えています。

一つ目は、「若い世代から選ばれるまちにする」ことです。若い世代に選ばれるまちは活気が溢れ、それ自体がまちの魅力に繋がります。具体的には、野洲市内が子育てしやすいまちであること、どのようなお子さんであっても安心して教育が受けられる環境が整備されていること、そして、駅前整備をはじめ若者や子育て世代の居場所づくりを進め、市民のこころのよりどころをつくることで、住み続けたい、また戻ってきたくなるまちをつくっていきます。このことを、まず何よりも真っ先に取り組んでいきたいと思います。

二つ目は、「高齢者にも安心安全で楽しいまちにする」ことです。いくつになっても人生を楽しめる長寿のまちをめざしたい。そのためには単に長生きできるだけでなく、健康で日々の生活において安心安全を実感し、楽しんでいただくことが重要です。その秘けつは、運動と社会参加だと考えており、まちぐるみで健康寿命の延伸を図ります。元気な高齢者が増えれば、経済活動の活発化や社会の担い手の確保にも繋がっていく可能性があり、まさに三方よしの取り組みだと考えています。

三つ目は、「市民・民間の力を最大限に活かすまちにする」ことです。本来、まちづくりにはいつも市民が真ん中にいないといけません。一方で、市民はまちづくりを任せではなく自分ごととして積極的に参加することも大切です。また、野洲市は企業の力をもっと活かす必要があると思います。特に令和10年度開校予定の滋賀県立高等専門学校を核とした産官学の連携により、企業のさらなる投資・進出を促す環境づくりが重要です。

最後に、これらまちづくりの三つのビジョンすべてに関わる重要なこと、それは「健全な行財政運営で持続可能なまちにする」ということです。野洲市は、人口減少と公共インフラの本格的な更新を迎ますが、市にこうした将来に備えた貯金が少ないことを危惧しています。今なすべきことをしっかりと行いつつ、将来への備えを行う市政運営。いわば、まちづくりと財政の健全化を同時に図っていかなければなりません。そのためには、「あれもこれも」から「あれかこれが」の選択と集中が必要です。これには、市役所だけでなく、議会や市民の皆さまのご理解とご協力がどうしても必要です。このまちをつくるのは、一人一人の市民。そう、「あなた」なのです。私は、あなたと一緒に野洲の未来をつくりたい。ぜひ、新しい未来を共に創ってまいりましょう。

◆◆◆ プロフィール ◆◆◆

氏 名	櫻本 直樹
生年月日	昭和51年6月17日
居住地	野洲市野洲
経歴	平成12年1月に滋賀県に奉職。市町振興課・財政課・病院事業庁・総務省自治大学校派遣・森林政策課係長等を歴任。令和3年4月から令和6年3月まで野洲市に出向し、野洲市政策調整部次長兼行財政改革推進室長を務め、令和6年6月滋賀県を退職。
趣味	スポーツ（Jリーグ）観戦
座右の銘	義を見てせざるは勇無きなり

野洲市長 櫻本 直樹

おかげさまで20周年!!

野洲市市制施行20周年記念式典の開催

本市は令和6年10月1日をもって20周年を迎えました。この記念となる節目を市民の皆さんとお祝いし、また、これまでの野洲市を築き上げた人々の功績を、これからのかまちづくりを担う次世代につなげる契機となるよう、野洲市市制施行20周年記念式典を開催します。

日 時…11月17日(日) 午後1時30分～4時20分 (開場／午後1時～)

場 所…野洲文化ホール大ホール

対 象…どなたでも、先着1,000人程度 ※事前申し込み不要



市ホームページ

★第1部 記念式典 午後1時30分～3時

- オープニング：近江「むかで太鼓」保存会、兵主太鼓保存会 演奏
- 式辞・来賓祝辞
- 市政功労者表彰・市民栄誉賞表彰
- 20周年記念動画「わたしたちの野洲」上映

★第2部 アトラクション 午後3時30分～4時20分

- 20周年特別企画「Yasu 20th Anniversary Live ~jizue~」

近江「むかで太鼓」保存会



兵主太鼓保存会



jizue (ジズー)



式典当日の内容は、第2部のアトラクションを中心に、後日、ラジオ特別番組（e-radio）として放送を予定しています。

問い合わせ…企画調整課 ☎587-6039、FAX 586-2200

野洲市は、平成16年10月に旧中主町と旧野洲町の合併により誕生し、今年で20周年を迎えることができました。

本市は、豊かな自然や先人から受け継いだ伝統文化を有しており、高度先端技術を持つ事業所も多数立地した、自然と都市が調和した住みやすいまちとして発展してきました。

これまで、本市の発展にご尽力いただいた皆さまに、心より敬意を表し、感謝を申し上げます。

記念式典では、これまでの市を築き上げた方々の功績を顕彰するとともに、市の魅力や将来の可能性を、からのまちづくりを担う方々に伝え、さらに愛着を深めていただければと考えています。

また、この20周年を一つの契機に、さらなる飛躍に向け、全力で市政運営に取り組んでまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

野洲市長 櫻本 直樹